

村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）への意見募集（パブリックコメント）の実施について

1. 募集案件の概要と考え方

本条例は、村上市議会の議員定数を定めるもので、現在の定数は22人となっています。

村上市議会では、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向、欠員が2人生じており20人で議会運営を行っている現状などを踏まえ、定数を2人削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討しています。

この20人とする定数条例の改正について、市民の皆さまからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら審議を進めてまいります。

2. 意見を提出できる人

市内在住の人、市内に通勤・通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体

3. 募集期間

令和5年11月15日（水）から12月6日（水）

4. 資料の閲覧場所

(1) 市ホームページ

(2) 市役所 議会事務局（4階）、各支所地域振興課 総務管理室

※ 閲覧は、募集期間内の土・日・祝日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで

5. 提出方法

(1) 記入用紙を利用する方法

ご意見記入用紙（市ホームページからダウンロード可）に、住所・氏名・年齢・意見を記入のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかにより、募集期間内に提出してください。

(2) 市のホームページの入力フォームを利用する方法

市のホームページの「入力フォーム」に必要事項を入力し、募集期間内に送信してください。

※ 持参の場合は、土・日・祝日を除く開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

6. 提出先

(1) 持参：市役所 議会事務局、各支所地域振興課 総務管理室

(2) 郵送：〒958-8501 村上市三之町1番1号 村上市議会事務局 宛て

(3) ファクシミリ：0254-53-3219

(4) 電子メール：gikai@city.murakami.lg.jp

7. ご意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例案を作成する際に参考とさせていただくとともに、結果の概要を公表する予定ですが、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。また、ご記入いただいた個人情報は、村上市議会の個人情報の保護に関する条例の規定に従い適切に取り扱います。

8. 問い合わせ先

議会事務局 TEL：0254-53-2111（内線4120）

(案)

「別 記」

令和5年村上市条例第 号

村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例

村上市議会議員定数条例（平成23年村上市条例第26号）の一部を次のように改正する。

本則中「22人」を「20人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の村上市議会議員定数条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される村上市議会議員一般選挙から適用する。

議員発議第 号 村上市議会議員定数条例（平成23年村上市条例第26号）新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>村上市議会議員の定数は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により<u>20人</u>とする。</p> | <p>村上市議会議員の定数は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定により<u>22人</u>とする。</p> |

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

| | | | |
|--------------|--|------|-------|
| 案件の名称 | 村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例（案） | | |
| 意見募集期間 | 自：令和 5年11月15日 至：令和 5年12月 6日 | 担当課局 | 議会事務局 |
| 案件の概要 | <p>現在の議員定数は22人となっていますが、定数を2人削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討しています。</p> <p>この20人とする定数条例の改正について、市民の皆さまからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮しながら審議を進めてまいります。</p> | | |
| 案件の趣旨、目的及び背景 | <p>本条例は、村上市議会の議員定数を定めるもので、現在の定数は22人となっています。</p> <p>村上市議会では、人口減少・少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、本市と人口規模が類似する市議会の議員定数の動向、欠員が2人生じており20人で議会運営を行っている現状などを踏まえ、定数を2人削減し、令和6年4月の改選から20人とすることを検討しています。</p> | | |
| 今後の予定 | 令和5年村上市議会第4回定例会に議案提出予定。 | | |
| 備考 | | | |

(別紙2)

村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見書

| | |
|---------------------|--|
| 氏名 (※) | |
| 住所又は勤務地 又は学校名(※) | |
| 電話番号(※) | |
| メールアドレス | |

※ご意見の内容等に関して確認する場合がありますので、必ず記入してください
法人その他団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地、代表者名を記入してください

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 案件の名称 | 村上市議会議員定数条例の一部を改正する条例 (案) |
| [意見記入欄] | |
| 募集期間 | 令和 5年11月15日 (水) ~ 令和 5年12月 6日 (水) |

注1) 意見記入欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

注2) 提出いただいた意見への個別の回答はいたしません。市の考え方と合わせて公表しますので
ご了承ください。なお、個人情報公表いたしません。

[意見記入欄]